



すみだ 区議会だより

NO. 246 2026.5.1

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号
☎5608-6352 FAX5608-6415
✉kugikai@city.sumida.lg.jp

- 【主な内容】
- 1面 2月議会のもよう／新すみだ区議会だより始動！／墨田区議会は進み続けます！
 - 2面 代表質問（自民党・公明党）
 - 3面 代表質問（共産党）／特別委員会の活動／すみだ区議会だよりを電子配信しています！
 - 4面 一般質問（6人）
 - 5面 常任委員会の活動
 - 6面 常任委員会の活動／議員研修会を開催／「新日本フィル」によるミニコンサートを開催！
 - 7面 予算特別委員会のもよう
 - 8面 議決議案等の審議結果／会派等の所属議員／会派構成等が一部変わりました／今後の会議日程(予定)／問責決議／初の避難訓練を実施しました！

区議会だより Web



2月議会

令和8年度予算が成立！

墨田区議会は、令和7年度定例会2月議会を2月4日から3月31日までの56日間にわたって開きました。

2月4日 本会議

山本区長から令和8年度区政一般の施政方針説明がありました。

2月16日 本会議

自由民主党・無所属、公明党及び日本共産党の議員が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

2月17日 本会議

5人の議員が一般質問を行いました。

2月19日 本会議・地域産業都市委員会・区民福祉委員会・企画総務委員会

1人の議員が一般質問を行いました。続いて、墨田区議会運営委員会委員辞任許可について、願い出のとおり許可しました。

次いで、墨田区基本計画調査特別委員会の後任委員を選任しました。次いで、区長提出議案2件の提案説明があり、所管の常任委員会に審査を付託しました。次いで、審査を付託した区長提出議案2件について、所管の常任委員会で審査を行った後、区民福祉委員会及び企画総務委員会から審査報告があり、いずれも原案どおり可決しました。

次いで、区長提出議案23件の提案説明があり、1件を原案どおり可決、22件については、所管の各常任委員会及び予算特別委員会に審査を付託しました。また、区民から提出された陳情10件についても、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

2月24日から3月12日までの間の延べ9日間 予算特別委員会

本会議で審査を付託された議案（令和8年度予算4件）について、審査しました。

3月13日・17日・24日・25日 各常任委員会

本会議で審査を付託された議案・陳情について、審査しました。

3月19日 高齢者対策特別委員会・23日 議会改革特別委員会

令和7年度の活動報告などについて、調査・検討しました。

3月30日 本会議・区民福祉委員会・墨田区基本計画調査特別委員会

「村本ひろや議員（日本共産党墨田区議会議員団幹事長）に対する問責決議」について、自由民主党の議員から提案説明があった後、原案どおり可決しました。

続いて、区長提出議案22件について、所管の各常任委員会及び予算特別委員会から審査報告があり、日本共産党の議員が討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。

次いで、陳情11件について、所管の常任委員会から審査報告があり、日本共産党の議員が討論を行った後、1件を採択、10件を不採択としました。

次いで、区長から追加提出された議案1件の提案説明があり、所管の区民福祉委員会に審査を付託しました。

次いで、区長から「墨田区監査委員選任の同意について」の説明があり、原案どおり同意しました。

次いで、審査を付託した追加提出議案1件について、所管の区民福祉委員会で審査を行った後、同委員会から審査報告があり、原案どおり可決しました。

また、議事の都合により、今定例議会の議会期間を31日まで1日間延長することと決定しました。

本会議終了後、墨田区基本計画調査特別委員会を開会し、令和7年度の活動報告について、調査・検討しました。

3月31日 本会議・区民福祉委員会

区長から追加提出された議案1件の提案説明があり、所管の区民福祉委員会に審査を付託し、審査を行った後、同委員会から審査報告があり、原案どおり可決しました。



本会議のようす

もっと身近に、もっと読みやすく。 新すみだ区議会だより 始動！

皆様に一層親んでもらえるよう、「すみだ区議会だより」を次号からリニューアルします。議会の活動を分かりやすくお伝えするほか、デザインを一新しA4判冊子として生まれ変わります。ぜひ、ご覧ください！（発行日は6月上旬予定）



「すみだ区議会だより」をご自宅にお届けします！

- 【対象】区内在住で新聞を購読していない個人の方
- 【申込み】下記コードまたは、区議会ウェブサイトや各出張所・図書館等で配布している戸別配布申込書に記入の上、直接または郵送、ファックス、メールで墨田区議会事務局へ



墨田区議会は進み続けます！！

“議会改革度ランキング” 8年連続 23区中第1位を獲得！



墨田区議会では、区民の皆様の声を聞き、区政に反映させるために、政策提言等を行うとともに、積極的に議会の仕組みを見直し、議会全体の機能強化を図っています。令和8年4月に発表された、早稲田大学デモクラシー創造研究所による「地域経営のための議会改革度調査2025」において、全国では第11位、東京都内では3年連続第1位、23区では8年連続で第1位にランキングされました。

「議会改革度ランキング」とは？

「議会活動が地域の課題を解決し、地域の未来を創造することにつながっているか」という観点から、議会が果たすべき役割として、①政策力の強化、②主権者の参画、③議会機能の強化の3つの柱で数値化し、ランキング化したものです。



墨田区議会のこれまでの議会改革に関する取組は区議会ウェブサイトからご覧いただけます▶



代表質問

区政を問う!

持続可能な行財政運営について



自由民主党・無所属

坂井 ユカコ



映像配信Web

問

区長の積極投資を評価する一方、今後10年の基本計画期間は、まちづくりや学校改修等で多額の財政需要が見込まれるため、持続可能な財政基盤の確立が不可欠である。①歳入確保の観点から、固定資産税の増徴の偏在是正に向けた制度の見直しによる影響をどう見込んでいるか。②今後10年は施設改修等で多額の財政需要が見込まれる中、基金の安全性と効率運用の観点から、手法をどう見直し、新年度予算に反映したか。また、区民への情報発信は。③持続可能な行財政運営に向け、今後どのような考え方で民間活力の活用や委託を推進するのか。④窓口改革やオンライン化を今後いかに区政全体の業務改革へ展開し、全庁的なDXを推進するのか。⑤公共施設の建て替えに当たり、整備手法の違いによる財政負担や運営形態を比較検討する考えはあるか。⑥次期基本計画に、仮移転や暫定活用を見据えた「タネ地」の確保・活用の考え方を位置付ける意思はあるか。また、未利用都用地の活用や取得も含め、都と積極的に協議を進めていくべきと考えるが、所見は。

答

①固定資産税は、特別区交付金の財源の約64%と大きな割合を占めており、仮に減収となった場合、区の財政運営に多大な影響が生じる。②運用額を80億円から160億円程度に引き上げることなどを決定した。ま

た、投資表明を行うとともに、基金及び債券の運用状況等について、区公式ウェブサイトでの公開を始めた。③限られた行政資源を効果的に活用していくため、民間活用を含めた業務改革の推進を重点的な取組の一つとして位置付け、引き続き、業務の選択と集中を進め、業務の効率化及び行政サービスの向上を図っていく。④処分通知などのオンライン化も段階的に取り組み、サービスの更なる向上を図るとともに、窓口の在り方改革など、全庁的な業務改革に取り組んでいく。⑤様々な整備手法について、比較検討できるような特徴を整理して示す予定である。将来負担や運営形態についてシミュレーションを行った上で、施設の特性に合った適切な整備手法を選択し事業を進めていく。⑥次期基本計画において考え方を示していく。また、都用地に関しては、今後も、地域の活性化や区政の課題解決のため、具体的な活用策を検討した上で、都に対して用地の譲渡等を働き掛けていく。

問

①条例改正は、生活環境を守る実効性のある運用が前提である。京都市のような徹底した実態把握と指導を本区でもやり切る覚悟がある

民泊対策の強化について

か、区長の決意は。②4月の条例施行を待たず、今できる対策を前倒しで進めるべきだ。部長級による「第一回民泊対策全庁調整会議」での区長指示後の具体的な取組や、宿泊税の対象拡大も見据えた新年度予算での体制強化や規制の実効性をどう高めていくのか。

答

①区政の最重要課題として、これまで以上に踏み込んだ取組が必要と認識している。②4月の条例施行に向けて規則などの整備、条例施行前の駆け込み申請等への対策、区民からの相談や違法民泊等の通報等を受け付けるウェブサイト等を前倒しで設置する。さらに、職員を増員し、違法民泊等に対する監視指導体制の強化、専門職員による民泊等への定期的な巡回監視指導等や民泊等に関する問合せや相談、通報等をワンストップで随時受け付ける民泊総合窓口の設置、墨田区版ルールブックの作成、これらの取組を迅速に行うことで、新条例の規制や対策の実効性を高めていく。

問

家庭ごみ有料化は慎重に検討すべき最後の手段だ。23区全体で議論すべき課題であり、区民負担や不法投棄等の課題も多い。本区の認識と想定される課題、区長会等の場で23区としての立場をどう示すか、区長の所見は。

答

23区での実施には、課題がある状況と認識している。利点がある一方で、課題も多く、慎重な議論が必要である。区民の十分な理解を得ることが必要であり、23区として、諸課題についての対応策を丁寧に議論していくべきと考えている。



区立幼稚園の今後の在り方について



公明党

とも宣子



映像配信Web

問

①放課後対策・幼稚園の在り方調査特別委員会の提言書に盛り込まれた重要事項である預かり保育及び給食(配食)の実施について、提言から1年に満たない段階だが、私立園への支援も含め、検討状況は。②幼児連携型認定こども園化を含めた区立幼稚園の将来像について、検討する場を設けるべき。③国の幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を目的とした各種補助金の活用も視野に、幼児教育センター機能の充実を図るべきと考えるが所見は。④施設類型を超えて共通で活用できる「墨田区版幼児教育カリキュラム」の検討を進めてはどうか。

答

①預かり保育については実施に当たり、配置職員の資格要件等を検討したところ、課題があり、8年度の実施は見送ることとなったが、実施体制の確保については検討を続けていく。給食については現在の設備状況から困難であり、配食については各家庭でご用意いただく考えである。②更なる幼児教育環境の充実のため、教育委員会とも連携し、有識者を交えて議論する場を設けることも検討する。③今後も引き続き、区長部局と連携し、各種補助金を活用できる条件整備を行い、幼児教育センターから幼児教育の質的向上に向けた取組を充実していく。④作成時期や内容を含め、来年度、国が示す幼稚園教育要領等の動向を踏まえながら区長部局と検討している。

がん対策の推進について

問

①あまり周知がされてこなかった、すい臓がんについて、医療従事者や区民への危険因子(糖尿病、慢性すい炎等)の啓発を強化することが急務だと思いが、所見は。②行政、基幹病院等の協働により、多くの命を救うことにつながる「尾道方式」の導入を視野に、実務を担う医療従事者への丁寧な説明・聴き取りを行い、実現に向けた体制を構築することを求めるが、所見は。③子宮頸がん検診におけるHPV検査単独法の導入について課題をクリアするための導入計画策定に着手すべきと考えるが、所見は。

答

①国が指針として定める検診がない中で、早期発見に向けてどのような啓発を行うことが効果的なのか、各自治体の事例も参考に検討していく。②墨田区がん対策推進会議等の関係会議を活用し、医療機関や関係者と情報の共有化を図っていく。③先進自治体の導入事例を参考に課題を整理するとともに、提案の内容も踏まえ、墨田区がん対策推進会議等で情報共有をしながら、協議を進めていく。

不登校児童・生徒に対する支援の充実について

問

①品川区などでは、東京都の助成に加え、フリースクール等への区独自の上乘せ助成を実施している。本区においても都の制度を補完する形で区独自の上乘せ助成を実施すべきと考えるが、所見は。②区立学校以外に通う不登校児童・生徒への支援について、児童・生徒が安心して体制づくりに含め、寄り添った支援を検討すべきと考えるが、教育長の所見を伺う。

答

①現時点での助成は考えていないが、他の自治体の事例も参考に、教育委員会と連携しながら、児童・生徒が安心して教育を受けられる環境の確保等に努めていく。②学びの機会が確保できる場を紹介し、区立学校への転入希望の場合に、該当する学校への見学を実施できる体制を整えるなど、校長会と連携し、支援していく。

問

子どもを取り巻く支援窓口の点在による問題解消について伺う。区民が相談しやすい窓口を含め、必要な支援に確実につながる体制を整備し、周知に努めていく。

問

困窮事例の早期把握とその後の支援について伺う。国の補助事業等も活用しながら、必要な人材の確保と切れ目のない支援体制の構築を図っていく。

問

学齢期以降の課題への対応と家族の負担軽減について伺う。本区に適した学齢期以降の居場所を拡充するとともに、支援が必要な子どもについては、関係機関と連携し、体制整備を検討していく。



2026年度の区政運営における 区長の政治姿勢などについて



日本共産党

村本 ひろのぶ

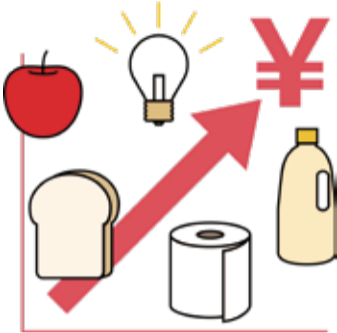


映像配信Web

問 ①異常な物価高騰が続き、賃金
がどんどん目減りしている中で、
区民の暮らしの実態をどのように捉え
ているのか。また、暮らしの実態に見
合った物価高騰策を実施できていると
認識しているか区長に問う。②区民の
暮らしがより一層深刻になっていると
きだけに、災害や財政危機に備えるこ
とのために、基金や財政危機に備えるこ
とを、区長の見解を問う。③高市政権が
戦争国家づくりを加速させている下で、
大軍拡・戦争国家づくりと憲法第9条
改憲について、区長はどのように認識
され、対応されるのか。また、戦争と
平和をめぐる、様々な動きがある中、
東京大空襲で悲惨な体験をした本区か
ら、平和を発信する意義がますます高
まっている。幅広い区民が参加する平
和に関する取組をはじめ、平和施策を
抜本的に強めていくとともに、速やか
に「非核平和都市宣言」を行うべきと
考えるが、区長の見解を問う。

答 ①国の調査によると、消費者物
価指数の上昇傾向は続いており、
区民や事業者を取り巻く環境は、依然
として厳しい状況が続いているものと
認識している。区では、全世帯へ1万
円相当の商品券等を配布する区民生活
応援事業について、先週から案内を送
付し、申請受付を開始した。その他の
事業も含め、物価高騰対策として、過
去最大規模の補正予算を編成し、迅速
に対応している。②令和8年度予算案

では、様々な視点から、区民や事業者
の負担軽減につながる事業を計上した。
こうした区独自の取組を実施するため
多くの一般財源も活用しながら、予算
編成を行ったところである。財政調整
基金は、これまでも、現下の急激な物
価高騰への対策を、「災害時の対応」
に準じた取扱いと判断し、時期や規模
を精査した上で、補正予算の財源とし
て活用してきた。今後も、適時適切に
基金の活用を図っていく。③国防に関
する議論は国においてなされるべきも
のであり、一自治体の長である私の意
見を述べることは差し控える。平和に
関する取組については、甚大な被災被害
を受けた本区にとって、平和への意識
醸成を図ることは重要であると考えて
いる。区では、平成元年に「平和福祉
都市づくり宣言」を行い、これまで
様々な施策を行ってきた。「非核平和
都市宣言」を行う考えはないが、引き
続き、平和の尊さと戦争の悲惨さを伝
えていくよう、努めていく。



区内循環バスの見直しについて

問 区民や利用者の声を最大限反映
させ、利便性の向上がより一層
図れるルートにこそ改めていくべき。
少なくとも、区が示したルート変更案
については再検討すべき。また運賃の
値上げは、区民の移動の権利、交通権
を狭めることにもつながるため、区内
循環バスの運賃の値上げは中止すべき。

答 現時点では運行ルート変更案の
再検討を行う考えはないが、今
後にまちづくりが進展した際には、必
要に応じて見直ししていく。運賃は、14
年間据え置けてきたが、人件費等の経
費の増加により、事業費が増加してお
り、見直しが必要な状況となっている。
将来にわたり、事業を継続していくた
めには、利用実態や区民の声を踏まえ
た適正な運賃設定が必要と考えており、
その中で、高齢者等に対する必要な減
免等も検討している。改定により、区
民の移動が大きく制約されるとは考え
ていないが、今後見直しが必要な場合
には適切に対応していく。

問 区独自に家賃補助制度を設ける
べきと考えるが、見解を問う。

答 家賃補助制度の創設は、政策目
的や公平性の観点から実施する
考えはない。



問 家庭ごみ有料化について、区長
が公式に反対の声をあげること
が重要だと考える。物価高騰で区民の
暮らしが大変な中、区長はどのように
考えているのか見解を問う。

答 有料化には、区民の十分な理解
を得ることが必要であり、23区
として、諸課題についての対応策を丁
寧に議論していくべきと考えている。

特別委員会の活動

議会改革特別委員会

【12月19日】

特別委員会から提出された提言書に
関する事後の状況・対応等、ハラスメ
ント相談窓口の設置、ハラスメント実
態調査の実施、フリースピーチ制度の
実施について、調査・検討を行った。



【1月20日】

ハラスメント相談窓口の設置、フリ
ースピーチ制度の実施、特別委員会か
ら提出された提言書に関する事後の状
況・対応等、ハラスメント実態調査の
実施について、調査・検討を行った。

【3月23日】

特別委員会から提出された提言書に
関する事後の状況・対応等、ハラスメ
ント実態調査の実施、議会改革に関す
る検討結果【令和8年3月版】、議会
改革に関する引き続き検討すべき事項、
令和7年度議会改革特別委員会活動報
告、閉会中の継続調査について、調
査・検討を行った。



議会改革に関する検討結果
【令和8年3月版】

高齢者対策特別委員会

【12月19日】

今年度中に、高齢化社会が内包する
諸課題について、具体的な政策提言を
行うに当たり、各党派から意見・提言
を開陳した。また、委員会として意
見・提言を取りまとめるため、勉強会
を開会することとした。

【3月19日】

これまでの調査内容を踏まえ、「高
齢者の終活、独居、住宅確保及び権利
擁護に関する提言書」を取りまとめ、
区長に提出した。



提言書提出のようす

墨田区基本計画調査 特別委員会

【3月30日】

令和7年度墨田区基本計画調査特別
委員会活動報告について、調査・検討
を行った。

【4月15日】

墨田区基本計画案(第1部 計画の
基本的な考え方、第2部 夢 実現プ
ロジェクト、第3部 基本目標1)に
ついて、調査・検討を行った。



審査のようす

すみだ区議会だよりを電子配信しています！

スマートフォンアプリ「マチ
イロ」で、すみだ区議会だより
が閲覧いただけます。一般質
問や委員会の活動など区議会
に関することを、いつ
でも・どこでもチェッ
クできます。ぜひ、ご
利用ください！



マチイロWeb

各特別委員会の活動報告に
ついては、区議会ウェブサ
イトでご覧いただけます。





映像配信Web

家庭ごみ有料化について



すみだ未来フォーラム あべ きみこ

家庭ごみ有料化は、言うまでもなく実質的な新たな負担の発生を意味する。特に懸念されるのは、子育て世帯、高齢者のみの世帯、低所得世帯などへの影響である。ごみは生活する以上必ず排出されるものであり、努力だけでは減らしきれない部分が存在する。そのため、制度設計を誤れば、負担感が先行し、区民理解を得られない可能性がある。仮に有料化を検討する場合、生活弱者への配慮や減免措置など、負担の公平性をどのように確保していくのか、区の見解は。

今後、有料化の議論を進める場合には、指摘のとおり、経済的負担の軽減が必要な世帯を対象とした手数料の減免等は、検討すべき課題であると考えている。

家庭ごみ有料化の成否を分ける最大の鍵は、区民合意と考える。行政が必要性をどれだけ説明できるか、区民の声をどこまで反映できるか、このプロセスを欠いては、制度は決して定着しない。有料化の議論を進めるのであれば、早い段階から情報を公開し、区民参加型の検討プロセスを構築すべきと考える。区長は、家庭ごみ有料化のような区民生活に大きな影響を与える政策について、どのように区民合意を形成していく考えか。

有料化は、ごみ減量効果がある一方で、直接的な経済負担を求める施策であるため、その議論の過程を、区民に丁寧にお知らせしていくことが必要と考える。区民生活にとって重要なごみ処理事業について、区民の理解を得ながら、持続可能なものとするため、指摘のとおり、議論の内容を適時適切に発信していきたいと考えている。

子どもの可能性が広がる学習環境づくりに関して



自由民主党・無所属 福田 はるみ

①区として、英語教育の充実をどのような意義の下に位置付けているのか。②今回拡充される英語体験型学習の特色やねらいは。③教員の指導力向上に向けた研修の位置付けやどのような内容の研修を実施していくのか。また、教員の適格性を確保する取組をどのように徹底していくのか。

①英語を話すために必要な知識・技能の確実な習得とともに、英語力で自分を表現すること、コミュニケーション能力を高めることは、重要であると考え、主要な教育課題に位置付けている。②各小学校を会場に、児童に身近な病院や図書館などをテーマとしたブースを設定し、普段から児童を指導しているネイティブティーチャーが参画することで、児童の習熟状況に応じたきめ細かな指導に効果があると考えている。③経験年数や職務の内容に応じた研修と位置付け、教員自身が課題に応じて研修内容を選択し受講する研修を実施していく。また、教員一人ひとりが高い使命感と倫理観を持ち、教育活動を進めていけるよう、国等の方針を踏まえ取組を徹底していく。

令和8年度に長野県小布施町との友好都市に関する協定が30周年を迎える。また、令和9年度の台東区との姉妹都市提携から50周年という節目を見据え、区として、今後どのような都市間交流の展開を構想しているのか、区長の見解を伺う。

今年度は都市間交流の節目の年となる。これを好機と捉え、自治体間の絆をより一層深めていきたいと考えている。都市間交流を通じて住民同士の絆を深め、将来にわたって交流の輪を広げ、それぞれのまちの発展につなげていきたい。

障害者に対する日常生活用具給付事業の在り方について



自由民主党・無所属 小林 しょう

日常生活用具給付事業では、原則として「障害者専用」に開発されたものに「普及していないもの」を対象としているが、昨今の技術革新に鑑み、基準を再検討すべき局面にきているのではないかと。例えば、視覚障害者の外出支援を目的として、靴に小型デバイスを装着しスマートフォンで目的地を設定すれば、振動で進行方向を知らせるアプリなどが登場しており、本事業との親和性が高い事例と考える。アプリと一体となったスマートフォンやタブレット端末を対象品目に追加又は既存給付品目の代替品目として活用することについて、区の見解を伺う。

これまでも、自家発電機や蓄電池など、その時代の要請に合わせて対象品目を追加したほか、携帯用会話補助装置やタブレット端末用のアプリなどを対象としてきた。スマートフォンやタブレット端末等についても、国や都の考え方を踏まえつつ、障害特性に応じた利用ニーズや効果・課題等を把握した上で、検討を進めていく。

他自治体では、複数の支援用具の機能をアプリで代替しスマートフォンやタブレット端末等を給付対象とするなど、経費が抑えられた例もある。今後の検討スケジュールや、国や都への働き掛けも含めた具体的な取組の方向性について、区の見解を伺う。

具体的なスケジュールは定まっていないが、障害のある方の生活の利便性を向上させるため、来年度策定する障害福祉総合計画に合わせて、検討を進めていく。また、国や都に対して、日常生活用具の新たな基準策定、障害者向けアプリケーション等利用助成制度や、区の単独事業費用への助成制度の創設などを要望していく。

区の北部地区における災害時医療救護体制の一層の強化に向けて



公明党 はねだ 福代

東京都リハビリテーション病院の大規模修繕に伴い、①医療救護所の位置付けについて、現在どのような検討がなされているのか。②仮設施設設置中も医療救護所としての機能を確実に位置付け、災害医療体制の一層の強化を図るべき。③仮設施設設置予定地となっている鐘ヶ淵地区は、「こどもまんなか鐘ヶ淵」を掲げ、地域一丸となって取り組んでいる。こうした取組を区として最大限支援しながら、まちづくりの推進を目指すべき。

①同病院の災害時活用については、医療救護所の設置については、災害医療体制の一層の強化に向けて、地域の声を踏まえ、都に働き掛けていく。③地域の皆さんは、まちの魅力等を高めるため自発的な活動をされていると承知しており、区としても必要な支援を行いながら、地域とともに安全・安心で住みよいまちづくりを進める。

2027年には、台東区との姉妹提携から50周年の大きな節目を迎える。これを機会に課題となっている面的な地域交流観光の推進、長期的な観光連携の推進等を図るべき。

これまでも観光施策を連携して進めてきたので、50周年に向けて、更なる連携を視野に、両区の観光協会や関係機関等と協議していく。

訪問美容サービスに関し、区広報・ウェブサイトによる情報提供等周知活動の必要性について伺う。サービス利用に関する情報発信の強化等は課題と認識している。関係事業者等への更なる情報発信等、今後、環境衛生協会とも協議しながら対応を検討する。

物価高騰対策の重点的支援及び構造的課題の可視化について



立憲民主党 中村あきひろ

物価高騰対策を単発的・分野別の施策の積み重ねにとどめるのではなく、構造的課題として捉え、重点化と可視化を伴う政策として整理していく考えがあるのか区長の見解を伺う。政策決定に至る考え方を可視化することは重要であり、所得階層別・世帯類型別などの視点を含め、情報発信の在り方を検討していく。

①介護予防施策を進める手法として、近年注目されているのが、成果運動型の官民連携手法のソーシャル・インパクト・ボンドである。介護予防事業を対象としたソーシャル・インパクト・ボンドの導入メリットや効果について、区長の認識を伺う。②社会参加プログラムの推進を通じ、民間の知見や資金を活用するソーシャル・インパクト・ボンドや成果運動型手法の導入について、積極的に推進することが重要だと考えるが、区長の見解を伺う。

①事業効果の可視化や、評価が可能となることから、健康寿命の延伸や、介護給付費の抑制等の効果も期待できるものと考えられる。②介護予防施策において、官民連携や社会参加の視点を取り入れながら、その成果を意識することは重要であると認識しており、千葉大学予防医学センターの知見を活用した事業を実施しているが、今後、公民法の連携により、介護予防策の評価研究について検討していく。

フリースクールとの官民連携について、区はどのような不登校対策・居場所づくりを推進して、子ども達と保護者を支援していくのか伺う。区長部局との連携や官民連携して、児童・生徒、保護者に寄り添い、学校復帰を目指した、きめ細やかな不登校対策を進めていく。

公務員のなり手不足等の現状課題を踏まえた、持続可能な行政運営を



日本維新の会 船橋 けんじ

近年、業務内容の多様化や業務量が増加する中で、持続可能な行政運営の推進は重要な観点である。区民に理解を求めつつ行政が行うべきコア業務を明確化し、優先順位の低い業務の整理や業務効率改善のためのデジタル化や民間委託についても検討するべきと考えるが、区長の所見を伺う。

民間活力の活用については、来年度、新たに戸籍・住民票など証明書の申請・交付等の受付業務の委託を進めていく。また、デジタル化の取組についても、区民が主役の窓口の実現に向けて、窓口DX(SaaS)を導入するなど、業務の改善を図っていく。引き続き、持続可能な行政運営に向けて、業務の選択と集中を進めるなど、業務の効率化及び行政サービスの向上に取り組んでいく。

自立的なキャリア形成や自己実現の範囲で兼業・副業を許可することは、その一助となる。地方公務員も一定の範囲で許可できると認識しているが、本区における現在の許可基準と、地域貢献や自己研さんを目的とした兼業に対する基本的な考え方について伺う。

本区の基準では、営利企業への従事等に一部制限があるが、地域貢献活動を含め、個別具体的に判断することとしている。自己研さんについては、民間企業等への派遣研修として行っており、それらの経験が区政にも生かされていることから、引き続きこの形で実施していく。持続的かつ質の高い行政サービスを提供するためには、人材の有効活用や職員一人ひとりの能力開発が不可欠であり、他自治体の事例も参考に、兼業・副業制度の具体的な活用について検討していく。